

令和2年（2020年）4月20日

保護者 様

札幌市立南月寒小学校
校長 川口 玲子

令和2年度 学校諸費の納入方法及び納入額について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本校では、児童が高額の現金を学校に持参することをできるだけ避け、また、集金業務を適正にかつ効率的に行うよう、下記の学校諸費をゆうちょ銀行口座からの自動払込にて納入していただいております。

今年度も保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

学 校 諸 費 の 内 訳

① 給 食 費 〔毎月一律 4,550 円／3 月分のみ金額を学年ごとに調整します。〕

② P T A 会費 〔10 月に 900 円／長子のみ納入します。〕

今年度の P T A 会費は、10 月に、後期分の 900 円を長子のお子さんのみ納入していただきます。

③ 用 紙 費 〔毎月一律 130 円です。〕

④ 教 材 費 〔納入額は各学年が購入する教材によって変わります。〕

各学年の教材費は、教材費支払業務のより一層の明確化・透明化を図るため、

⇒ 前期購入分は、5 月・6 月に 2 分割して納入

⇒ 後期購入分は、10 月・11 月に 2 分割して納入 していただきます。

自 動 払 込 に つ い て

□自動払込申込書で登録したゆうちょ銀行口座より、全学年 5 月からの自動払込となります。

□自動払込は、5 月から 2 月までの年 10 回で、**5 月分は 4 月分と合わせた 2 ヶ月分を、2 月分は 3 月分と合わせた 2 ヶ月分**を納入していただきます。夏休みや冬休み期間中（8 月・1 月）も自動払込が行われますので、お忘れなく入金してください。

□各学年で月毎に納入していただく金額の一覧表【別表—1】及び学年ごとに購入した教材一覧【別表—2】については、**後日配付**させていただきます。

□自動払込 1 回につき、**振込手数料が 10 円**かかります。月毎に納入していただく合計金額には**手数料の 10 円も含めています**。

□自動払込日は、毎月 10 日（土日・祝日の場合は、翌営業日）となります。毎月の自動払込日までに必ず【別表—1】に記された月の合計金額（手数料込）を、登録したゆうちょ銀行口座に入金していただくようご理解とご協力をお願いします。

□**5 月の納入金額は**、4・5 月分の給食費と用紙費、前期分の教材費のうちの 630 円、手数料 10 円の合計（4,550 円×2+130 円×2+630 円+10 円）で **10,000 円**となります。ただし、あおぞら学級のおさんは教材費を除く **9,370 円**となります。なお、令和 2 年度の就学援助認定になっている方は給食費を引いた金額を納入してください。

第 1 回目の自動払込日は、5 月 11 日（月）です。

※ご不明の点がございましたら、担当：松島・藪下までご連絡ください。

南月寒小学校 TEL（853）－9314